#### 財務分析

# 収益と費用の認識と測定

## 収益の認識と測定

### サマリー

|  |  |
| --- | --- |
| (1) | **デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務**は，**時価を**もって**貸借対照表価額**とされる． |
| (2) | デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の**時価の変動**は，企業にとって**財務活動の成果**であると考えられるため，**評価差額**は原則として（ヘッジ取引に係るものを除き）当期の**損益**として処理される． |
| (3) | デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務は，1年内に現金化，支払または返済されるため，原則として貸借対照表の**流動資産**または**流動負債**に表示される． |
| (4) | デリバティブ取引の会計処理は，会計方針に関する事項の重要な資産の評価基準及び評価方法が開示される．また，デリバティブ取引の時価は，金融商品に関する時価の開示において，他の金融商品とともに開示される． |
| (5) | デリバティブ取引のうちヘッジ会計が適用されないものについては，取引対象物の種類ごとに，契約額・時価・評価損益が開示される． |
| (6) | リスクをヘッジする目的で利用されるデリバティブ取引を**ヘッジ取引**と言い，一定の要件を満たした場合に，**ヘッジ会計**を適用することができる． |
| (7) | ヘッジ取引は，**ヘッジ対象**がさらされているリスクに応じて，**相場変動を相殺するヘッジ取引**と**キャッシュフローを固定するヘッジ取引**に分けられる． |
| (8) | **ヘッジ会計**とは，**企業のリスク管理方針**と**ヘッジ有効性**の2つの要件を満たすヘッジ取引について，ヘッジ対象に係る損益とヘッジ手段に係る損益を同一の会計期間に認識し，ヘッジの効果を会計に反映させるための特殊な会計処理である． |
| (9) | ヘッジ会計には4つの方法が認められているが，原則として**繰延ヘッジ**が適用される．その他，ヘッジ対象の資産または負債に係る相場変動等の損益と，ヘッジ手段に係る損益を同一の会計期間に認識する**時価ヘッジ**のほか，**金利スワップの特例処理**と**為替予約等の振当処理**がある． |
| (10) | 日本では，2021年4月1日以後に開始する連結会計年度から「**収益認識に関する会計基準**（**収益認識会計基準**）」が適用され，収益認識に関する日本基準とIFRSは同様となった． |
| (11) | ただし，これまでの実務慣行などに配慮し，財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で，**代替的な取り扱い**が定めされている． |

### 例題

【例題1-1】

|  |  |
| --- | --- |
| デリバティブの会計に関する次の問いに答えなさい． | |
| (1) | 複数年度に跨る先物契約を結んでいる場合の，決算時と決済時の損益処理について説明しないさい． |
| (2) | 複数年度に跨る先渡契約を結んでいる場合の，決算時と決済時の損益処理について説明しないさい． |
| (3) | コールオプションを売却している場合にオプションの時価が上昇した時の損益への影響について説明なさい． |
| (4) | 複数年度に跨るスワップ契約を締結した場合の，契約締結後における各決算期の会計処理について説明しないさい． |

≪解答・解説≫

|  |  |
| --- | --- |
| (1) | ≪先物契約≫  〈決算時〉  決算時の契約による債券・債務を時価評価して評価差額を先物損益として計上．  〈決済時〉  決済時に帳簿価額と決済時の時価の差額を先物損益として計上． |
| (2) | ≪先渡契約≫  〈決算時〉  決済時に契約による債券・債務を時価評価して評価差額を先渡損益として計上．  〈決済時〉  決済時に帳簿価額と決済時の時価の差額を先物損益として計上． |
| (3) | コールオプションを売却している場合，オプションの時価が上昇すると，評価差額を損失としてオプション損益に計上することとなる． |
| (4) | スワップ契約締結後の各決算期においては，スワップの価値を時価評価し評価差額を当期のスワップ損益に計上する． |

【例題1-2】

|  |
| --- |
| ヘッジ目的のデリバティブ取引に対して，ヘッジ会計が適用されない場合がある理由を説明しなさい．また，ヘッジ会計が適用された場合の意義と留意点について説明しなさい． |

≪解答・解説≫

|  |  |
| --- | --- |
|  | ヘッジ会計については，厳格な適用要件を定められているため，ヘッジ目的のデリバティブ取引であっても，ヘッジ会計が適用されない場合がある．  ヘッジ会計が適用されると，ヘッジ対象及びヘッジ手段に係る損益を同一の会計期間に認識し，ヘッジの効果を財務諸表に反映させることとなるため，ヘッジ会計には，ヘッジ対象とヘッジ手段の損益のタイミングを揃えるという意義がある．ただし，デリバティブ取引（ヘッジ手段になることも多い）に関する時価評価損益が計上されない場合があることには，留意が必要である． |

【例題1-3】

|  |
| --- |
| デリバティブ取引にヘッジ会計が適用される場合，ヘッジ手段に評価差額に対する損益の認識について，繰越ヘッジと時価ヘッジを比較して説明しなさい． |

≪解答・解説≫

|  |  |
| --- | --- |
|  | 〈繰延ヘッジを適用する場合〉  ヘッジ手段に係る評価差額は，当期の損益に含まれず，ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰延ヘッジ損益として繰り延べられる．すなわち，ヘッジ手段の評価差額は当期の損益には影響を与えず，繰越ヘッジとして貸借対照表の純資産の部に計上される．  〈時価ヘッジを適用する場合〉  ヘッジ手段の評価差額は原則，当期の営業外損益として損益計算書に計上される． |

【例題1-4】

|  |
| --- |
| 金利スワップの想定元本，利息の受払条件（利率，利息の受払日等）及び契約期間が，金利変換の対象となる資産または負債とほぼ同一である場合，金利スワップの特例処理を行った時と行わないときの相違について説明しなさい． |

≪解答・解説≫

|  |  |
| --- | --- |
|  | 〈金利スワップの特例処理を行った場合〉  金利変換の対象となる「資産または負債」と「金利スワップ」が一体処理されるため，スワップ後の支払利息（または受取利息）として処理される．したがって，金利スワップの時価評価に伴う損益への影響は発生しない．  〈金利スワップの特例処理を行わない場合〉  金利変換の対象となる「資産または負債」と「金利スワップ」がそれぞれ処理されるため，スワップ前と支払利息（または受取利息）がそれぞれ処理される．また，金利スワップの時価評価に伴う損益も計上される． |

### 練習問題

【問1】

|  |  |
| --- | --- |
| デリバティブ取引に関する次の問いに答えなさい． | |
| (1) | デリバティブ取引を契約した場合の損益への影響について説明しなさい． |
| (2) | 先物契約における委託証拠金とコールオプションの購入契約におけるオプション料について，会計上の損益への影響に関する際を説明しなさい． |
| (3) | コールオプションの購入契約を締結し，満期時にコールオプションを行使しなかった場合の損益への影響について説明しなさい． |

≪解答・解説≫

|  |  |
| --- | --- |
| (1) | デリバティブ取引を契約した場合の会計処理は，以下のようにまとめられる．   * 1. 契約締結時：損益は計上されない．  　・先物取引における委託証拠金は，先物取引差入証拠金として資産計上される．  　・オプション料については，支払時に前渡金などとして資産計上され，受取時に前渡 　金などとして負債計上される．   2. 決算時： デリバティブが時価評価され，時価損益が原則として営業外収益または営業外費用として損益計上される．   3. 決済時： 決済時に発生した損益が計上される．同時に，契約締結時の委託証拠金やオプション料についても清算される． |
| (2) | 先物契約における委託証拠金とコールオプションの購入契約におけるオプション料について，会計上の損益への影響において差異はない．すなわち，契約時に委託証拠金またはオプション料が支払われ，決済時にも清算される． |
| (3) | コールオプションの買い手がオプションを満期時に行使しなかった場合，買建オプション，前渡金またはオプション資産などとして処理されているオプションの簿価が損失して計上される． |

【問2】

|  |  |
| --- | --- |
| ヘッジ会計に関する次の問いに答えなさい． | |
| (1) | ヘッジ会計の対象となり得るヘッジ取引と，ヘッジ対象のリスクの観点から2つ挙げなさい． |
| (2) | ヘッジ会計が適用可能となる要件を2つ挙げなさい． |
| (3) | ヘッジ会計を適用した場合の主たる方法を2つ挙げなさい． |
| (4) | ヘッジ会計を適用した場合の通算損益への影響について説明しなさい． |

≪解答・解説≫

|  |  |
| --- | --- |
| (1) | ヘッジ会計の対象となる得るヘッジ取引には，ヘッジ対象のさらされているリスクに応じて，相場変動を相殺するヘッジ取引と，キャッシュフローを固定するヘッジ取引の2つある． |
| (2) | ヘッジ会計の適用要件には，①ヘッジ取引が企業のリスク管理方針に従っていることが取引時に客観的に認められること，②取引時以降もヘッジの有効性が定期的に確認できることの2つである． |
| (3) | ヘッジ会計の主たる方法には，繰延ヘッジと時価ヘッジの2通りがある．  繰延ヘッジは，原則として，時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を，ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法である．  時価ヘッジは，ヘッジ対象である資産または負債に係る相場変動等を損益に反映させることにより，その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法であり，現時点ではその適用対象はその他有価証券のみとされている． |
| (4) | ヘッジ会計を適用するかどうかは損益の期間帰属に影響を及ぼすだけで，その総額（通算損益）には影響を及ぼさない． |

【問3】

|  |  |
| --- | --- |
| A社（決算日：3月31日）は，20X5年1月15日に国債先物200,000円（2,000口）を1口あたり95円で買い建てた．この取引の委託証拠金は10,000円であった．このとき，以下の問いに答えなさい． | |
| (1) | 国債先物の買建て時にA社が支出する現金はいくらですか． |
| (2) | 20X5年3月31日における国債先物の時価は96円であった．20X5年3月31日の決算日において計上する先物損益はいくらですか． |
| (3) | 20X5年6月30日に国債先物の反対売買による差額決済を行い，委託証拠金の返還を受けた．国債先物の決算時の時価は99円であった．この決済により，A社が決算時に計上する損益はいくらですか．また，A社が受け取る現金（先物取引差金と先物取引差入証拠金の合計額）はいくらですか．なお，買建て時から決済時までに委託証拠金の出入りはないものとする． |

≪解答・解説≫

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| (1) | 支出する現金10,000円  国債先物の買建て時には，委託証拠金の10,000円のみを差し入れればよい．   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | （借） | 先物取引差入証拠金　10,000 | （貸） | 現金預金　10,000 | |
| (2) | 計上する先物利益2,000円  決算時には契約による債券・債務を時価評価して評価差額を損益として処理するため，  の評価差額（先物利益）を計上する． |
| (3) | 計上する先物利益：6,000円，決済時に受け取る現金：18,000円  決済時には反対売買によって先物利益が  計上される．前期決算時に計上済みの評価差額円と合わせて円の現金を受け取る．また，契約時に差し入れた証拠金円も変換されるので，合計円の現金を受け取ることになる． |

【問4】

|  |  |
| --- | --- |
| B社（決算日3月31日）は債券相場の上昇を見込んで，20X5年1月10日に国債先物の相場が円の時点で，行使価格が円の国債先物のコールオプションを額面総額億（50億口）だけ買建て，額面円（1口）につきオプション料 円を現金で支払った．20X5年3月31日の国債先物相場は円，コールオプションの価格は円であった．  20X5年4月15日に国債先物相場が円，コールオプション価格が円となったとき，B社はコールオプションを反対売買により決済した．ただし，売買手数料は無視する． | |
| (1) |  |
| (2) |  |
| (3) |  |

≪解答・解説≫

|  |  |
| --- | --- |
| (1) |  |
| (2) |  |
| (3) |  |